



**【厚生労働省委託事業】 2017(平成29)年度 第2～4回 手話通訳者現任研修
開催要項**

遠隔地研修の導入	講義研修は、IPTVやパソコン等を活用した遠隔地(在宅)研修です。 実技研修は、研修会場に集まって受講していただく方法です。 (2017年度は手話通訳者現任研修【手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)対策】・ 手話通訳士現任研修の講義映像も視聴できます。)
-----------------	---

- 1 目的 聴覚障害者と社会のニーズによりよく対応できる手話通訳者を養成するために、手話通訳者の必要な資質(倫理・技能・対人援助)の向上及び、必要な技術等の研修を行うことにより、聴覚障害者の福祉向上に寄与することを目的とする。
- 2 対象者 以下の条件をすべて満たす方
1 手話通訳士の資格取得を目指す、あるいは手話通訳者として向上を目指す方
2 都道府県・市町村等行政機関及び情報提供施設等に設置または登録され、手話通訳業務に従事している方
- 3 実技研修 研修会場に集合して受講していただきます。
実技研修開催日 ①第2回 10月21日(土)～22日(日) 東京都(会場調整中)
及び開催場所 ②第3回 1月20日(土)～21日(日) 北海道札幌市(北海道立道民活動センター[かでの2.7])
③第4回 2月10日(土)～11日(日) 福岡県(会場調整中)
※会場は都合により変更になる場合があります。必ず受講決定通知にてご確認下さい。
- 4 講義研修 遠隔地(在宅)で、講義映像を視聴して受講していただきます。
講義研修期間 受講決定後から2018年2月28日までが受講期間となります。
- 5 申込条件 ①遠隔地研修による該当講義映像の視聴(2018年2月28日まで)と ②実技研修の受講の両方が受講できること
- 6 申込方法 全国手話研修センターホームページ「現任研修(遠隔地研修)のご案内」からお申込み下さい。
URL: <http://www.enkakukenshu-sagano.com> QRコード 
- 7 受付 先着順とします。受講料お支払いまでの手続きをお済ませください。
※定員になり次第締め切りとさせていただきます。
※定員に余裕のある場合の最終締め切りは下記の通りです。
①第2回 8月31日(木)
②第3回 11月24日(金)
③第4回 11月30日(木)
- 8 受講決定 受講料のお支払いが確認後、随時、決定通知をお送りします。
併せて、講義資料もお送りします。
- 9 受講終了条件 ①該当講義映像の視聴(2018年2月28日まで)と②実技研修の受講
※講義映像は9月上旬にホームページにアップします。
- 10 定員 30名
- 11 研修費用 遠隔研修講義:3,000円、実技:3,000円(宿泊・食事等は別途)
(お支払い方法) 郵便振替(申込翌月10日までに支払)
- 12 問い合わせ
【研修内容】社会福祉法人全国手話研修センター 人材養成課
TEL:075-873-2646 FAX:075-873-2647 E-mail:jinzai2@com-sagano.com
【申し込み・視聴方法】障害者放送通信機構カスタマーセンター
TEL:06-4801-9316 FAX:06-4801-9730(平日 10:00～17:00)

**【厚生労働省委託事業】 2017(平成29)年度 第2～4回 手話通訳者現任研修
【手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)対策】開催要項**

遠隔地研修の導入	講義研修は、IPTVやパソコン等を活用した遠隔地(在宅)研修です。 実技研修は、研修会場に集まって受講していただく方法です。 (2017年度は手話通訳者・士現任研修の講義映像も視聴できます。)
-----------------	---

- 1 目的 手話通訳者に対し必要な資質向上を図るとともに、手話通訳士の資格取得を目指しているものに対し必要な知識および技術の研修を行うことにより、聴覚障害者の福祉の向上に寄与することを目的とする。
- 2 対象者 以下の条件をすべて満たす方
1 手話通訳士の資格取得を目指す、あるいは手話通訳者として資質向上を目指す方
2 都道府県・市町村等行政機関及び情報提供施設等に設置または登録され、手話通訳業務に従事している方
- 3 実技研修 研修会場に集合して受講していただきます。
実技研修開催日 ①第2回 8月6日(日) 石川県金沢市(石川県社会福祉会館)
及び開催場所 ②第3回 8月27日(日) 栃木県那須塩原市(東那須野公民館)
③第4回 9月18日(月・祝) 福岡県春日市(クローバープラザ)
※会場は都合により変更になる場合があります。必ず受講決定通知にてご確認下さい。
- 4 講義研修 遠隔地(在宅)で、講義映像を視聴して受講していただきます。
講義研修期間 受講決定後から2018年2月28日までが受講期間となります。
- 5 申込条件 ①遠隔地研修による該当講義映像の視聴(2018年2月28日まで)と ②実技研修の受講の両方が受講できること
- 6 申込方法 全国手話研修センターホームページ「現任研修(遠隔地研修)のご案内」からお申込み下さい。
URL: <http://www.enkakukenshu-sagano.com> QRコード 
- 7 受付 先着順とします。受講料お支払いまでの手続きをお済ませください。
※定員になり次第締め切りとさせていただきます。
※定員に余裕のある場合の最終締め切りは、第2回～第4回いずれも7月27日(木)です。
- 8 受講決定 受講料のお支払いが確認後、随時、決定通知をお送りします。
併せて、講義資料もお送りします。
- 9 受講終了条件 ①該当講義映像の視聴(2018年2月28日まで)と②実技研修の受講
※講義映像は8月中旬にホームページにアップします。
- 10 定員 30名
- 11 研修費用 遠隔研修講義:3,000円、実技:1,500円(宿泊・食事等は別途)
(お支払い方法) 郵便振替(申込翌月10日までに支払)
- 12 問い合わせ

【研修内容】社会福祉法人全国手話研修センター 人材養成課


TEL:075-873-2646 FAX:075-873-2647 E-mail:jinzai2@com-sagano.com

【申し込み・視聴方法】障害者放送通信機構カスタマーセンター

TEL:06-4801-9316 FAX:06-4801-9730(平日 10:00～17:00)

**[厚生労働省委託事業] 2017(平成29)年度 第2～4回 手話通訳士現任研修[教育]
開催要項**

遠隔地研修の導入	講義研修は、IPTVやパソコン等を活用した遠隔地(在宅)研修です。 実技研修は、研修会場に集まって受講していただく方法です。 (2017年度は手話通訳者現任研修[手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)対策]・ 手話通訳者現任研修の講義映像も視聴できます。)
-----------------	---

- 1 目的 手話通訳士に対し、司法や高等教育機関等の専門分野で求められている知識と技術について研鑽する機会を設けることにより、あらゆる場面で的確な手話通訳ができるよう資質の向上を図ることで、手話通訳者の更なる社会参加に寄与することを目的とする。
- 2 対象者 1 手話通訳士の資格を有する方
- 3 実技研修 研修会場に集合して受講していただきます。
実技研修開催日 ①第2回 9月23日(土)～24日(日) 岐阜県岐阜市(県民ふれあい会館)
及び開催場所 ②第3回 11月18日(土)～19日(日) 広島県(広島市内予定)
③第4回 1月13日(土)～14日(日) 山梨県甲府市(山梨県福祉プラザ内)
※会場は都合により変更になる場合があります。必ず受講決定通知にてご確認下さい。
- 4 講義研修 遠隔地(在宅)で、講義映像を視聴して受講していただきます。
講義研修期間 受講決定後から2018年2月28日までが受講期間となります。
- 5 申込条件 ①遠隔地研修による該当講義映像の視聴(2018年2月28日まで)と ②実技研修の受講の両方が受講できること
- 6 申込方法 全国手話研修センターホームページ「現任研修(遠隔地研修)のご案内」からお申込み下さい。
URL : <http://www.enkakukenshu-sagano.com> QRコード 
- 7 受付 先着順とします。受講料お支払いまでの手続きをお済ませください。
※定員になり次第締め切りとさせていただきます。
※定員に余裕のある場合の最終締め切りは下記の通りです。
①第2回 8月15日(火)
②第3回 9月15日(金)
③第4回 10月31日(火)
- 8 受講決定 受講料のお支払いが確認後、随時、決定通知をお送りします。
併せて、講義資料もお送りします。
- 9 受講修了条件 ①該当講義映像の視聴(2018年2月28日まで)と②実技研修の受講
※講義映像は9月上旬にホームページにアップします。
- 10 定員 30名
- 11 研修費用 遠隔研修講義:3,000円、実技:3,000円(宿泊・食事等は別途)
(お支払い方法) 郵便振替(申込翌月10日までに支払)

12 問い合わせ

【研修内容】社会福祉法人全国手話研修センター 人材養成課

TEL:075-873-2646 FAX:075-873-2647 E-mail:jinzai2@com-sagano.com

【申し込み・視聴方法】障害者放送通信機構カスタマーセンター

TEL:06-4801-9316 FAX:06-4801-9730(平日 10:00～17:00)

2017(平成29)年度 第2～4回 手話通訳士現任研修
【基礎研修】および【政見放送】
開催要項

【厚生労働省委託事業】

- 1 目的 手話通訳士としての必要な知識と技術についての基礎を理解し、司法や福祉等の専門分野についても的確に手話通訳できる技術等を習得することにより、手話通訳者の更なる社会参加に寄与することを目的とする。
- 2 主催 社会福祉法人 全国手話研修センター
- 3 対象者
 - 1 手話通訳士の資格を有する方
 - 2 都道府県・政令指定都市・中核市・市町村障害保健福祉主管課長の推薦する方
- 4 実施場所
 - ①第2回 長崎会場大村市内予定(会場調整中)
 - ②第3回 神奈川県横浜市(横浜市健康福祉総合センター)
 - ③第4回 兵庫県神戸市(神戸市勤労会館)

※会場は都合により変更になる場合があります。必ず受講決定通知にてご確認下さい。
- 5 実施期間
 - ①第2回 10月27日(金)～29日(日)
 - ②第3回 12月22日(金)～24日(日)
 - ③第4回 1月19日(金)～21日(日)

※1日目は、自宅研修(レポート作成)となります。
- 6 申込条件 3日間のカリキュラムをすべて受講出来る方
※1日目は、自宅研修(レポート作成)となります。
- 7 申込方法と締切 受講希望者は、別紙受講申込書を該当の都道府県・政令指定都市・中核市・市町村障害保健福祉主管課あてに、下記の日付必着でお申込みください。
 - ①第2回 8月30日(水)
 - ②第3回 10月25日(水)
 - ③第4回 11月22日(水)
- 8 受講決定 申込者の中から選考の上、下記の日程で都道府県・政令指定都市・中核市・市町村障害保健福祉主管課及び本人あて通知します。
 - ①第2回 9月22日(金)頃
 - ②第3回 11月17日(金)頃
 - ③第4回 12月15日(金)頃
- 9 受講修了条件 3日間のカリキュラムを受講修了した者
- 10 定員 30名
- 11 研修費 3,000円 (宿泊・食事等は別途)
- 12 問い合わせ 社会福祉法人全国手話研修センター 人材養成課
〒616-8372 京都市右京区嵯峨天龍寺広道町3-4
TEL:075-873-2646 FAX:075-873-2647 E-mail:jinzai2@com-sagano.com

2017(平成29)年度 第2～4回 手話通訳士現任研修 【政見放送】 開催要項

【厚生労働省委託事業】

- 1 目的 手話通訳士に対し、都道府県知事選挙政見放送への手話通訳挿入に向けて、選挙等に求められる知識と技術を学ぶ機会を供することにより、政見放送に的確に対応することができる者の確保を目指す。
- 2 主催 社会福祉法人 全国手話研修センター
- 3 対象者
 - 1 手話通訳士の資格を有する方
 - 2 都道府県・政令指定都市・中核市・市町村障害保健福祉主管課長の推薦する方
- 4 実施場所
 - ①第2回 長崎会場大村市内予定(会場調整中)
 - ②第3回 神奈川県横浜市(横浜市健康福祉総合センター)
 - ③第4回 兵庫県神戸市(神戸市勤労会館)

※会場は都合により変更になる場合があります。必ず受講決定通知にてご確認下さい。
- 5 実施期間
 - ①第2回 10月29日(日)
 - ②第3回 12月24日(日)
 - ③第4回 1月20日(土) ※第4回のみ「基礎研修」は1月21日(日)になります。
- 6 申込方法と締切 受講希望者は、別紙受講申込書を該当の都道府県・政令指定都市・中核市・市町村障害保健福祉主管課あてに、下記の日付必着でお申込みください。
 - ①第2回 8月30日(水)
 - ②第3回 10月25日(水)
 - ③第4回 11月22日(水)
- 7 受講決定 申込者の中から選考の上、下記の日程で都道府県・政令指定都市・中核市・市町村障害保健福祉主管課及び本人あて通知します。
 - ①第2回 9月22日(金)頃
 - ②第3回 11月17日(金)頃
 - ③第4回 12月15日(金)頃
- 8 定員 30名
- 9 研修費 1,000円(宿泊・食事等は別途)
- 10 問い合わせ 社会福祉法人全国手話研修センター 人材養成課
〒616-8372 京都市右京区嵯峨天龍寺広道町3-4
TEL:075-873-2646 FAX:075-873-2647 E-mail:jinzai2@com-sagano.com